

先進健康科学研究科学学位授与及び教育課程編成・実施の方針

【学位授与の方針】※1

本研究科では、学生が身につけるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。所定の単位を修得するとともに、修士論文を提出した者に対して修了判定を行い、先進健康科学研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与する。

1. 所属する専攻やコースなどの専門分野における学問領域において、先端の高度な専門知識を身につけている。
2. 研究活動を通して実践的な知識を身につけるとともに、科学的思考力と洞察力を養い、専門分野及び関連する分野における諸問題の解決に自律的に取り組む能力を身につけている。
3. 専門分野の枠を超えて、幅広い教養と広範な視野をもち、地域や社会に貢献するための意欲と実践力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】※2

本研究科において学位授与の方針を具現化するため、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

- (1) 学位授与の方針1. を達成するために、「専攻共通科目」及び「専門科目」を配置する。
- (2) 学位授与の方針2. を達成するために、「特別研究」を配置する。
- (3) 学位授与の方針3. を達成するために、「大学院教養教育プログラム」及び「自然科学系研究科共通科目」を配置する。
- (4) 学位授与の方針1. 2. 3. を達成するために、修士論文の審査及び最終試験を実施する。

2. 教育の実施体制

- (1) 各コースの研究指導及び授業科目の教育内容に適した専門性を有する教員を配置する。
- (2) 開講前に授業科目のシラバスを作成する。
- (3) 閉講後には学生による授業評価アンケートに基づく教育改善を実施する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。
- (2) 各学生に指導教員ならびに副指導教員を配置し、履修指導や研究支援、修士論文執筆指導を行う。

4. 成績の評価

- (1) 成績評価は、シラバスに明示された基準に従って厳格に行う。
- (2) 修士論文審査及び最終試験は、主査1名、副査2名以上によって実施する。

生体医工学コース

【学位授与の方針】

※1で記載している先進健康科学専攻共通の方針の下に，1.については以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

- (1) 専門分野の学問領域は，生体医工学の領域であり，生体医工学の各分野における問題を理解し，それらを解決するための論理を修得し，直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため，※2で記載している先進健康科学専攻共通の編成，体制及び次の方針の下に教育課程を編成し，教育を実施する。

1. 教育課程の編成

工学的な見地から医学・医療の発展を支える人材養成のために，機械工学，電気電子工学を基礎とした生体医工学に関するカリキュラムプログラムを配置する。

2. 教育の実施体制

「生体医工学コース」では，生体医工学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために，生体医工学に関連する工学や医学を専門分野とする教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 指導教員が，研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導を行い，修士論文作成に必要な専門知識や技術を修得するために研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会，修論発表会などを開催し，プレゼンテーション技術の指導を行い，学会，研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては，教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに，e-learningを活用した学習など，教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については，各授業の学習内容，到達目標，成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し，それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は，生体医工学領域において，学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は，修士論文を中心として，関連する内容について口述により行い，生体医工学領域における専門知識の修得状況，また課題解決能力等を評価する。

健康機能分子科学コース

「理学」

【学位授与の方針】

※1で記載している先進健康科学専攻共通の方針の下に、1.については以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子などに関する理学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、※2で記載している先進健康科学専攻共通の編成、体制及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

健康機能分子科学コースにおいては、理学、医学、農学を跨ぐ健康科学に関する学際的なカリキュラムプログラムを配置する。理学系、医学系、および農学系教員が開講する専門科目が体系的に配置されており、「健康機能分子科学コース(理学)」では、主として理学分野の科目を修了要件科目とする。

2. 教育の実施体制

「健康機能分子科学コース(理学)」では、健康機能分子科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、健康機能分子科学に関連する理学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 理学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learningを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、健康機能分子科学領域の理学分野において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、健康機能分子科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

「農学」

【学位授与の方針】

※1で記載している先進健康科学専攻共通の方針の下に、1.については以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子の生産と機能に関する農学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、※2で記載している先進健康科学専攻共通の編成、体制及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

健康機能分子科学コースにおいては、理学、医学、農学を跨ぐ健康科学に関する学際的なカリキュラムプログラムを配置する。理学系、医学系、および農学系教員が開講する専門科目が体系的に配置されており、「健康機能分子科学コース(農学)」では、主として農学分野の科目を修了要件科目とする。

2. 教育の実施体制

「健康機能分子科学コース(農学)」では、健康機能分子科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、健康機能分子科学に関連する農学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 農学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learningを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、健康機能分子科学領域の農学分野において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、健康機能分子科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

「医科学」

【学位授与の方針】

※1で記載している先進健康科学専攻共通の方針の下に、1.については以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

専門分野の学問領域は、健康機能分子科学の領域であり、健康機能分子の医療分野での応用に関する医科学関連分野の問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、※2で記載している先進健康科学専攻共通の編成、体制及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

健康機能分子科学コースにおいては、理学、医学、農学を跨ぐ健康科学に関する学際的なカリキュラムプログラムを配置する。理学系、医学系、および農学系教員が開講する専門科目が体系的に配置されており、「健康機能分子科学コース(医科学)」では、主として医学分野の科目を修了要件科目とする。

2. 教育の実施体制

「健康機能分子科学コース(医科学)」では、健康機能分子科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、健康機能分子科学に関連する医科学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 医学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learningを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、健康機能分子科学領域の医科学分野において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、健康機能分子科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

医科学コース

【学位授与の方針】

※1で記載している先進健康科学専攻共通の方針の下に、1.については以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

専門分野の学問領域は、医科学の領域であり、医科学に関連する問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、※2で記載している先進健康科学専攻共通の編成、体制及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

多様なバックグラウンドを持つ学生に医学の基礎的素養ならびに学際的領域への幅広い視野を涵養するカリキュラムを配置し、基礎生命科学系、臨床医学系、総合ケア科学系、統合的地域がん医療人育成の実践的な4つのプログラムで教育課程を編成する。

2. 教育の実施体制

「医科学コース」では、医科学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、医科学に関連する医学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 医学系の教員が主指導教員となり、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導する。入学時に個別の履修計画及び研究指導計画を策定するなど、学生のニーズに則した研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行う。また、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learningを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、医科学領域において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、医科学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。

総合看護科学コース

【学位授与の方針】

※1で記載している先進健康科学専攻共通の方針の下に、1.については以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。

専門分野の学問領域は、看護学の領域であり、看護学に関連する問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解決する能力を身につけている。

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、※2で記載している先進健康科学専攻共通の編成、体制及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

看護学的な見地から健康医療分野の発展を支える人材養成のために、基礎から臨床までの幅広い総合看護科学に関するカリキュラムプログラムを配置する。

2. 教育の実施体制

「総合看護科学コース」では、看護学の領域において研究指導及び専門科目の教育を実施するために、総合看護科学に関連する看護学系の教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 指導教員が、研究テーマの設定及び研究計画の立案に対して適切に指導を行い、修士論文作成に必要な専門知識や技術を修得するために研究指導を行う。
- (2) 研究室のゼミ及び中間発表会、修論発表会などを開催し、プレゼンテーション技術の指導を行い、学会、研究集会などへの参加機会を積極的に提供する。
- (3) カリキュラムや教育内容の定期的な検討と改善を組織的に行う。
- (4) 社会人学生に対しては、教育方法の特例を適用した柔軟な授業形態による履修とともに、e-learningを活用した学習など、教育指導の工夫を行う。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目については、各授業の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準をシラバス等により学生に周知し、それに即した成績評価を行う。
- (2) 修士論文審査は公開の論文発表審査会において行う。修士論文は、総合看護科学領域において、学術的あるいは社会的に価値を有するものとする。
- (3) 最終試験は、修士論文を中心として、関連する内容について口述により行い、総合看護学領域における専門知識の修得状況、また課題解決能力等を評価する。